

議案第83号

平成30年10月2日提出

松山市長 野 志 克 仁

教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
松坂 純子	松山市祝谷町一丁目

(提案理由)

教育委員会委員のうち牛山眞貴子氏は、平成30年10月3日に任期満了となるので、その後任者の任命について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(任 命)

第4条

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化(以下単に「教育」という。)に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

平成30年10月2日提出

松山市長 野 志 克 仁

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所
佐伯 美智子	松山市御幸一丁目
川上 泉	松山市東方町
射場 和子	松山市溝辺町

(提案理由)

人権擁護委員のうち、佐伯美智子氏、川上泉氏、小川佳和氏は、平成30年12月31日に任期満了となるものであり、その後任候補者の推薦について議会の意見を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

人権擁護委員法 (抄)

(委員の推薦及び委嘱)

第6条

- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。